

## 第3期地域福祉計画中間見直しに向けたアンケート結果と素案の方向性について

### 1. 中間見直しの目的と本日の協議事項

本市では、令和6年度からの「重層的支援体制整備事業」の開始に伴い、推進体制が大きく変化したことを踏まえ、第3期地域福祉計画の中間見直しを実施している。本日は、事前に実施した福祉サービス事業所およびボランティア団体向けのアンケート結果を報告するとともに、そこから見えてきた課題に対応するための「3つの重点論点(素案の方向性)」について説明し、意見交換を行うことを目的とする。

### 2. アンケート結果から見た現場の課題とニーズ

#### 【福祉サービス事業所の現状と課題】

○福祉サービス事業所(回答数:35件(回答事業所数は31件))への調査では、約3割の事業所が「身寄りのない高齢者等への対応(日常手続き等の負担増)」に直面しており(※資料1・問4参照)、複雑な複合課題への対応が現場の深刻な負担となっている。(※資料1・問3参照)

○複雑な事例の「包括的な相談窓口」の設置や、「市役所内での連絡調整・情報提供」が求められている。(※資料1・問7参照)

#### 【ボランティア団体の現状と課題】

○ボランティア団体等(回答数:24件)への調査では、「会員が集まらない」「後継者不在」といった深刻な人手不足と高齢化が最大の課題となっており(※資料2・問4参照)、多くの団体が今後の活動の縮小や解散といった存続危機を懸念している。(※資料2・問5参照)

○困った時に相談できる「コーディネーター」の存在が求められている。(※資料2・問7参照)

#### 【分析のポイント】

双方の意向を踏まえると、事業所が持つ「空き場所や専門性の提供、地域行事への協力意向」(※資料1・問8参照)と、団体の「活動の場や人材サポート」をマッチングする仕組みが求められている。これらの「包括的な窓口」や「マッチング機能」の仕組み自体は、市の「重層的支援体制整備事業実施計画」にすでに位置づけられているため、今回の中間見直しでは、この仕組みをどう運用して現場の課題を解決していくかを計画に明記する。

### 3. 中間見直し素案における「3つの重点論点」

#### ① 権利擁護推進における「身寄りなし高齢者等」への支援体制の検討

##### 【基本目標2-(2)権利擁護の推進(計画書50ページ)】

##### 《背景》

アンケートにおいて、日常支援や死後事務等「身寄りなし問題」への対応が、福祉現場の深刻な負担となっている実態が浮き彫りとなった。

##### 《見直し案》

従来の認知症支援や成年後見制度の利用促進といった権利擁護の取組みをベースにしつつ、新たに身寄りのない方への課題を追記する。関連法の改正は行われたものの、詳細な制度設計等の今後の動向を踏まえる必要があるため、「今後の国の動向を注視しつつ、関係機関と連携した支援体制について検討を進める」

旨を明記する。

② 「事業所」と「市民団体」の資源を掛け合わせるマッチングの推進

【基本目標 3－(3)重層的支援体制の推進／28 参加支援（計画書 63 ページ／施策 No. 29)】

《背景》

アンケートより、事業所の「場所・専門性」と、市民団体の「活動意欲・人手」を掛け合わせることで、双方の課題(場所不足・人手不足)を解決できる可能性が裏付けられた。また、市役所内の横の連携(情報共有)への期待も高く寄せられている。

《見直し案》

「福祉サービス事業所と市民活動団体のマッチング」を推進し、地域福祉計画における社会資源の活用策として明記する。

③ 地域と行政が持続可能な地域活動について考える対話の場などをプラットフォームとして活用

【基本目標 1－(3)地域福祉に関わる団体活動等の活性化（計画書 47 ページ等／施策 No. 10)】

《背景》

特定の会議体 1 つに役割を限定するのではなく、多様な場を効果的に活用しながら、必要に応じて柔軟に協議の場を設けていくことが求められている。

《見直し案》

地域と行政が持続可能な地域活動について考える対話の場などをプラットフォームとして活用し、必要に応じて新たな場も創出しながら連携していく方針とする。多様な活動者同士の情報交換を通じて抽出された地域課題を、社会福祉協議会等が伴走支援する体制へと計画を修正する。

4. 計画書の見直し手法と今後の進め方について

《見直し手法》

今回の中間見直しにおいては、計画書を最初から全ページ作り直す(全面改訂)のではなく、既存の骨格(基本目標)は維持したまま、変更点のみを明確にする「新旧対照表」方式を採用する。なお、本資料に記載したアンケート調査による現状分析(課題の抽出)については、計画書本体(第 2 章)への追記は行わず、見直しの背景や理由を市民へ分かりやすく説明するための別添資料として、今後市ホームページ等で活用していく方針とする。本日配布した「新旧対照表」は、主に上記の重点論点を計画に反映させるための修正としている。

《今後のスケジュール》

| 時期                 | 内容                         |
|--------------------|----------------------------|
| 令和 8 年 8 月 18 日(火) | 中間見直し素案の作成（第 2 回推進委員会）     |
| 令和 8 年 8 月～10 月    | 素案の修正・各委員への修正案の事前確認        |
| 令和 8 年 10 月～11 月   | パブリックコメント(市民意見公募)の実施       |
| 令和 8 年 12 月        | パブリックコメント結果の反映（第 3 回推進委員会） |
| 令和 9 年 1 月～2 月     | 最終案の作成、最終確認                |

|                          |                      |
|--------------------------|----------------------|
| 令和 9 年 3 月               | 改定版計画の確定（第 4 回推進委員会） |
| 令和 9 年 3 月 13 日（土）午<br>前 | 地域福祉推進フォーラムの開催       |